

質疑への回答（その1）

○回答日 令和7年9月4日（木）

番号	質疑内容	回 答
1	仕様書5の(6)について、合同保育が終わった後も、新たなサービス提供に係る費用を請求することはできないのか。	合同保育時も新たなサービス提供の提案・協議を進めるなかで、保護者同意がなされれば、それに対する実費を負担してもらうことは可能であり、合同保育後も同様と考えている。
2	登園降園の管理システムなど、全員が導入することが必要なものでも、1名でも保護者が反対した場合、その方はシステム以外で対応する必要があるのか。	すべての保護者の合意は必要ない。 ただし、自己都合でサービスを受けないのではなく、家庭状況等でしかたなくサービスを受けられない場合は、代替サービスの提案が必要と考える。例えば、登園降園の管理システムに必要な携帯電話等の端末を持ちえない家庭に対しては直接電話をするなどの対応が必要と考えている。
3	建物面積による最大定員と現状の利用児童数に乖離がある場合、初期定員を現状利用児童数程度とし、空いているスペースを使って、新たな保育サービス（一時あずかりや放課後児童クラブ）などを行うことは可能か	利用定員は概ね現在の利用定員とすること。 余裕スペースにおいて、一時預かりや誰でも通園制度等の新たな保育サービスの導入は協議により可能であることから、糸魚川市一時保育事業実施要項、糸魚川市私立保育所等一時保育事業補助金交付要綱を参考とすること。 放課後児童クラブ室は、現在、隣接する糸魚川東小学校において設置されており、他の児童クラブを含め、令和9年度までの長期継続契約により実施されていることから、すぐに協議することは難しい。なお、児童クラブ室の設置に関しては、糸魚川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を参考とすること。

番号	質疑内容	回 答
4	障がい児保育については4人以上の受入れが可能な体制を整備しとあるが、障害児のほか、気になる子に対する加配配置について市より人件費等の補助はあるのか。またある場合、どのくらいの補助が出るのか。	糸魚川市障害児等保育事業実施要綱に基づき、判定会にて加配配置数を定め、その人数に基準額 41,750 円/月を乗じた額を支援している。
5	給食において、食材の仕入れ先等について、現行の仕入れ先を○年間は変えてはいけないなどの指定はあるか。	食材の仕入れ先の指定はない。ただし、市内事業所からの購入を優先しつつ、保護者から適正な給食費を負担してもらうよう工夫すること。
6	視察審査について、準備しておくことはあるのか。	現地の視察審査では、園内を案内していただきたいことから、それに必要な園内マップなどの資料を準備していただきたい。
7	職員確保に向けて市はどのように取り組んでくれるのか。	糸魚川東保育園に勤務する保育士等は、法人が責任をもって確保すること。 ただし、運営法人の決定後に市の会計年度任用職員に対する説明会等において、当該民間法人の雇用条件等を説明することは拒まない。
8	民営化について保護者への説明はどのように行っているのか。	糸魚川東保育園の保護者には、令和7年2月と7月に説明会を開催した。令和7年7月に策定したガイドライン（民営化を明記）と適正配置等Q&Aは、糸魚川東保育園の保護者の全世帯に配布している。
9	民間移管後、認定こども園にすることは可能か。	糸魚川市第3期子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の見込み量をふまえた新潟県への申請が必要となる。その量は、今後の適正配置の状況、民営化の状況、運営法人サービス内容等により変化していくと考えており、その時々状況を踏まえた協議を整えて、申請していくことは可能と考えている。

番号	質疑内容	回 答
10	引継ぎに従事者の配置について最大5人と記載があるが、最小何名か。	期間内に確実に引継ぎできることを前提として、最小は1人と考えている。
11	三者協議会の保護者の選出の方法と人数について。	現在の保護者会の3役から1人を想定している。
12	受け入れ可能な月齢が4か月と記載があるが3か月から預かることは可能か。	受け入れ開始年齢の変更は可能である。
13	看護師は准看護師も可能か。	運営仕様書における看護師とは、准看護師ではない。 ただし、医療ケア児等保育、障がい児保育などに携わることは可能と考えている。
14	副食費の記載があったが、主食費の徴収額はいくらか。	公立園においては、令和7年度現在で、主食費 500 円と副食費 4,500 円の合計 5,000 円を給食費として徴収している。
15	教材費の保護者負担の項目と金額について。	教材費には、園服、帽子、誕生カードなどがある。また、保護者会の会費として年間4,000円を負担していただいている。
16	現在の会計年度任用職員さんの給与等、処遇はどのくらいか。	令和7年度現在の会計年度任用職員の給与は別紙給与表及び会計年度任用職員の手引きを参考にすること。
17	人員確保に向けての職員の説明会を市で開いていただけるか。	7に回答したとおり。
18	譲渡後の敷地内の樹木の管理について。伐採や伐根は行わないとのことだが、管理は市が行うのか	運営仕様書 15 その他の条件のとおり、「日々の清掃を含む樹木の維持管理については、運営事業者の責任及び費用負担において適正に行うこと。」とし、「樹木の倒木の恐れがある等、安全上問題がある場合には事前に本市と協議の上対応すること」とする。

番号	質疑内容	回 答
19	現在導入しているシステムはあるか（登降園管理システム等）	公立園においては、保護者への配信アプリ「LEBER」（株式会社リーバー）を使用しているが、引継ぎ後も民間法人が利用を希望される場合は直接契約にて利用が可能と考えている。
20	現在のアレルギー児の人数と品目について	令和7年度現在で、アレルギー児は4人通園しており、アレルギー品目は、卵、牛乳、小麦である。
21	現在行っているアレルギー児への配慮はどのように行っているか	糸魚川市食物アレルギー対応マニュアルや栄養士の指導、保護者との連絡帳などの相互連絡などを行っている。
22	調理員4名の記載があるが、欠員が出た場合はどのようにしているのか	代替職員で対応している。
23	食物アレルギー対応食についてマニュアルがあるが、調理についてのマニュアルもあるのか	調理について、利用園児数などによってマニュアルを見る視点も変わるが、国の大量調理施設衛生管理マニュアルや学校給食関連のマニュアルを参考に対応している。
24	現在アレルギー対応で卵を使用していない献立に変更をしているが、移管後、市の献立を使用する場合、メニューの変更はどの程度可能か	適正なカロリー計算等がなされていれば変更することは可能である。
25	市の給食検討会はあるのか。移管後の参加について。	給食検討会（市では調理員会議）は、概ね月に1回開催しており、民営保育所等の参加は任意である。
26	外壁のひび割れや経年劣化によるはがれがみられたが、修繕してもらえるのか	現状で引き渡す。 ただし、引継ぎ後は、市の補助金等の活用も可能であり、糸魚川市私立保育所等施設整備費補助金要綱を参考にすること。
27	アレルギー児の食事の受け渡しはどのように行っているのか。	給食時にお盆や器の色を変えて配膳している。

番号	質疑内容	回 答
28	アレルギー除去の代替食は保護者にどのように周知しているか。	保護者との連絡帳などの相互連絡などを行っている
29	内装の修繕の計画はあるか。(壁紙) ないのであれば計画に入れてもらうことは可能か。	No.26 に回答したとおり。
30	備品等で必要がなくなった物があった場合、廃棄手続きの有無はあるのか。	基本的にはすべてのものを引き継ぐこととするが、引継ぎの際に再確認する。